

第 1 回中央執行委員会

28 日出席状況 ○=参加、×=不参加、▽=早退、△=遅刻 (太字四役)

2012.7.28 in 藤田

委員長	坂本○	専 従	村上○	井木○	濱 ○	高木○	山本○	西崎○	赤沢○
岡 山	原田○	松田○	井上△	山際×	尾島○	中畑×	須谷▽	田口?	上村○
	北川○	()	高野○	杉本○	中須賀×	中尾○	アル準備	小川○	渡辺○
倉 敷	内田△	大橋△	片岡○	備 前	難波○	神崎×	井 笠	藤島○	大隅○
	横山×	西山×			小林○	小野○		入江×	斉藤○
備 北	野田▽	友野○	三上○	美 作	浅岡×	黒瀬○	野々山○	C S	大谷○

○=30 △=3 ▽=2 ×=8 ?=1 32/45(うち欠員 1)

◆はじめに

書記長より、執行委員会の意義、位置付け、会議のあり方などについて説明。

I. 情勢

- ・ 毎週金曜の官邸包囲行動、7/29 には国会包囲行動。原発反対の一点から、消費税や TPP、沖縄など国民のいのちとくらしに関わる課題への問題認識が広がりつつある。官邸前集会で消費税問題や TPP 問題、沖縄問題に絡む発言も。
- ・ オスプレイ問題で、「国民の声を聞かない安保体制に疑念を持つ」と山口県知事、安保体制という根本原因に触れざるを得なくなりつつある。
- ・ 民主党、離党者相次ぎ、まさに崩壊寸前。消費税問題は参議院が山、それを超えると総選挙が近いと言われるが、その山を越えさせずに信を問うたたかいも必要。
- ・ 最賃中賃目安発表。岡山 4 円、全国平均 7 円。生活保護乖離問題では正期限の 1 年延長も。

II. 報告事項

1. この間の活動 (労連=生協労連、地連=生協労連中四国地連、県労(県労会議)=岡山県労働組合会議、常幹=常任幹事会)

7/7	第 22 回定期大会	19-20	生協労連パート部会幹事会
9	DC 懇談会	20	7 月度店舗会議
10	県労常任幹事会	21	地連主催単組四役・専従学習会
11-12	第 444 回生協労連中執	22	第 12 回地連執行委員会
12	7 月度中央労働安全衛生委員会	23	パート部会四役会議/第 1 回四役会議
13	中四国地連四役会議	25	第三次最賃引き上げ中央行動
14	第 21 回定時職員部会総会/アルバイト部会準備会総会	26	労連最賃闘争委員会/ディーセントワーク委員会/平和行進ヒロシマへ
16	平和行進岡山入り	27	7 月度経営協議会
17	日航不当解雇撤回宣伝(県労)	28	第 1 回中央執行委員会

○報告

ア) 上部団体、外部団体

イ) 組織内会議

- ・ 店舗会議、協議会: 店舗駐車場問題で論議

⇒書記長より、各会議の態様、意義、進め方等について説明。

ウ) その他

- ・ 各職場から

(各中執から一言ずつ、今職場で困っていることや悩んでいることなど)

【各職場から】

: 土日会議の予定が入るので、参加しづらいという声。いくつかを平日開催にすることを検討を。

: 食べてん便の人で赤ちゃんを連れてくる場合がある。暑いのにと心配している。

: 残業統制中。仲間作りに限らず、時間が確保出来ない。残業予算が取れないのは分かるが、残業したい。

: 夏休みなどの関係でブロック長が代配。センター長はセンター長会議。回らない状況だった。B 長自身の業務が出来ていない。へろへろだ。

: オルガデイサービス。仕事の中で専門職、理学療法士を必要しているが採用されない。負担が長く続いている。

⇒法律上の問題はないか?

⇒7 月に立ち上げた。ケアマネへの知らせはしている。利用者に関しての激変は無い。利用者は増えている。

⇒なぜこないのか?

⇒需要が多いのもあるかも。

: 店長が代わって職場が明るくなった。

: 人事異動してきた職員から「ここは早く出て来ていないんだね」と言われた。他の事業所の実態は…?
: DC 冷蔵、シュークリームや牛乳のモレ、33 個中 22 個がつぶれていたという苦情が来た。対策を検討中。
: 倉庫のドライシッパー。重いのは我慢できるが、瓶が裸で酢が割れてひどいことになった。瓶類はどうにかならいか。大分前から言っているが変わらない。
⇒あれはオプションだ。金をかければ緩衝材が入れられる。
⇒おかやまが金をかければしてくれるということか?
⇒そういうこと。
: 残業時間に関して。仲間作りキャンペーンの目標、前年の八掛けで組んでいるから頑張れと。今までもキャンペーンになると 10 時出勤なのに 2 時間前から来て作業している。「許してはいけません。サービスはすると言って欲しい」と言ったが実態は監督できない。1 日コースは朝積みしないとスタートできないコースもあり、修正申請はできていない。
: 問題があればセンター長と話をしている。出来ると書記長: 理事会とやりとりをした方が良いと思う部分はやりとりする。

2. 各分会・支部の報告

岡山支部: 来週 3 日支部執行委員会。8 月 8 日支部大会。支部執行委員は岡山エリアの中執になる。2 ヶ月に 1 回の会議。レクリエーションを中心に学習を重点。
倉敷支部: 7 月 18 日執行委員会。参加率が良かった。原発 DVD を見て学習。8 月 8 日倉北で定期大会。北畝店長と会議室利用に関してトラブル。書記局が理事会と対応。ある事業所長のサービス休日出勤が発覚。
備前支部: 30 日 7 時半からコープ山陽で支部大会。
備北支部: 23 日平和行進の後、支部大会 21 名参加。
井笠支部: 8 月 31 日大会。24 日支部会議。鴨方のパート中心に平和行進に参加。暑い中、平和と脱原発の声も加わった平和行進になっている。大会でも

ころは自分たちで解決していきたい。
: 22 個つぶれていたという話だが、流通さんでも 10 個潰れていたという連絡があった。この時期、配達の時上に乗っていると潰れやすい。組合員が多くの数を注文していた。
: 組合員 SC 稼働でセンター長から暇になるという話だったが、始まると電話も多く、食べてん便の調べ物など忙しい。残業は時々発生。
: 築港の存続問題で組合員から問い合わせ多数。対応に苦慮。
⇒操南の仲間作りでも「築港閉めるんですよ」と言われる。仲間づくりの人も脱退が増えているという。
⇒店長から言われた通りに対応しているが、信じてもらえない。
⇒現場が困る位になっていると理事会に知らせる。
: 労組の運営でわからない言葉を使うと言われた。
: 店舗ではシフトを決めた後に会議案内が来ても日程変更が困難。早めの案内を。月代わりの時期は忙しく、会議設定は避けて欲しい。

紹介したい。

パート部会: 7 月 14 日総会

アルバイト部会: 7 月 14 日サンロード吉備時で総会。総会前の食事会で盛り上がった。総会でも予定時間をオーバーした。2012 年度新役員体制を承認した。秋にもイベントを企画したい。

平和関係: 平和行進の関係、70 人前後が 11 日間で参加。5 日間参加した自分もカウントしているが、分会によっては参加がなかったところもある。そこを強めて欲しい。新しい役員は来年の平和行進に取り組む。

ミドルエイジの会: 21 日に平和行進とミドルエイジの会をした。参加 11 名。「素敵なおセカンドライフ」の本、必要な人は連絡を。

III. 協議事項

(1) 組織拡大関連

- ・ 一般労組からの報告 (別紙)

(2) 年間スケジュールについて(別紙)

- ・ 9/15 は変更なし、2/2 の中執は 9 日に変更して確認。

(3) 新中執の役割分担(別紙)

- ・ 去年とほぼ同様で確認。支部運営、支部役職は報告を。各中執は自分の担当分会を確認すること。

(4) 新労組役員研修について

- ・ 8/1(水) 19 時、8/4(土) 10 時の 2 回開催。いずれかに参加を。パートは原則土曜参加のこと。

(5) 最賃体験の取組みについて

- ・ 中賃の目安など

- ・ 8月1日までに最賃専門委員（山本副委員長）への立候補と体験結果を持って要請する予定。⇒確認。

(6) 専従協定について

- ・ 7/27に折衝の予定だったが、延期に。
- : 理事会が成案を持ってくるのか？
- : 向うが何らか考えている様子は今のところない。

(7) その他

- ・ 原水爆禁止世界大会への参加
- ・ 映画「ひまわり」製作協力券への協力(別紙参照)。一口100枚10万円、エンドクレジットに掲載。⇒確認。
- ・ 映画「沖縄」第1部、2部ひっくるめて5万で企画。⇒確認、日程は事務局一任。
- ・ 労金ローンの返済方法変更について提起、確認。
給与天引きではなく、労金口座にいったん入金され、引き落とされる。従って、ローンを組む際は口座開設が前提になる。その手続き上4~5日かかるため、曜日巡りによっては翌月引き落としになる可能性が出る。そうなる则事故情報となるので、引き落とし日そのものを翌月頭を返済日に変更することになる。

(8) 当面の会議、および集会・研修等、今後のスケジュール(それぞれ別紙参照)

- | | |
|--|-------------------------------|
| ①7/29 国会包囲行動 | 部会総会代議員(三上、小倉、水田、赤沢)、他 |
| ②7/29-31 全労連第26回定期大会
参加:村上、濱 | ⑦8/25-26 第58回日本母親大会 |
| ③8/4-6 原水爆禁止世界大会(ヒロシマ) | ⑧9/1 県労会議第24回定期大会
参加:大会代議員 |
| ④8/8 倉敷支部大会 | ⑨9/8 関連一般労組定期大会 |
| ⑤8/8-9 同、ナガサキ大会 | ⑩9/13-14 生協労連第45回定期大会 |
| ⑥8/25-26 第23回地連定期大会
参加:大会代議員(坂本、井木、松田、井上、上村)、 | ⑪9/29-30 生協労連第〇回パート部会総会 |

IV. 労理課題

(1) 統一物流問題

- ・ 交渉の到達点及び経過報告
- ・ 再要求書を提出。⇒追認。

(2) 店舗1月3日営業提案について

- ・ 交渉の到達点及び経過報告
- ・ 別紙、再要求書を提出。⇒追認。

(3) 県北2店舗の畜産兼任チーフ体制の提案について

- ・ 提案趣旨説明、現場での論議を設定する。理事会の対応に不備。

(4) 水・畜産部門の新シフト提案について

- ・ 当該部門のチーフ及び担当者、支援担当に意見聴取中。本日までに意見はない。⇒合意を確認。

(5) お盆営業について

- ・ 基本的に例年と同じ。準備には入っている。⇒合意を確認。

(6) エクセレント提案に対する要求について

- ・ エクセレント制度提案の内容について
- ・ エクセレントPS1等級は時給1000円の水準だが、自薦・他薦で条件を合格した者がPS1になれる。従って、自薦・他薦が無ければ現パートの処遇のままとなり、長年求めてきたパートリーダーの処遇改善という要求とはかけ離れている。そのため、パートリーダー自身の関心が高まらず議論が進まない状況になっている。
- ・ 一方、労組が出したパート人事制度提言では、現状の人事・賃金体系とキャリアを積んでそれなりの処遇を目指す制度の併用を提言。基本的にエクセレント制度のみの(先行)運用は、提言に沿った中身となっている。
- ・ そこで、エクセレントの議論推進の前提として、パートリーダーに対する手当要求を行う。要求額は時給+100円かどうか？ここが前進したのちに、制度そのものの水準議論を行い、最終的に導入の是非を決める。
- ・ 30日の店舗協議会(パートリーダーも招集)で確定させる。

- ・ 8/21 以降に業務ラインでエクセレント提案に関する説明が行われる。
⇒経過及び進め方、要求内容について確認。

(7) 店舗パート 新規採用時の賃金条件の変更について

- ・ 提案趣旨説明ご質疑。
- : 900 円の募集の効果性は？
- : 応募はあるが効果があったかどうかは判別できない。実数は出させる。
- : 本来なら、「一時金、退職金あります」と書いて、今年はこうだと書けばいい。ロコミであそこは大変だから行かないほうがいいのかという噂があるから来ないんだ。
- : 現実的には人時不足で困っている。即効性のある改善の手が打てる訳でもなく、その対策の一つという発想だ。
- : 賃金体系を複雑にしたくない。
- : 水・畜に入れたからどこまで反対できるかはあるが、新賃金制度のところを先取りしているのはどうか。またサービスは、実質 871 円という水準から賃下げになっている。金額は受けられない。
- : 水畜の 900 円はどうやって決めたか。その時の一時金を時間給に置き換えた額として決めたと思う。一時金は下がっているが、一時金に置き換えた時どうなるかで決まるべきである。新人事制度で云々は過去の経過からそぐわない。
- : 少し似ているが、サービスが何で他より低いのか説明が出来ないままで職場に入ると、なんでこんな提案を受けたのかと言われる。2 つ目はサービスも苦勞しているのになんで安いのかと聞かれた時説明が出来ない。明確にならない限り受け取れない。
- : 提案を断る場合、欠員という実態をどうするかという議論までしておかないといけない。欠員で苦勞している実態がある。各意見は、全部 900 円になったらいいのかということにもなる。
- : 水・畜のところに入っているのだから、900 円ならいいだろう。
- : 2つの賃金体系は反対しないが、引き下げられることの根拠が明確にされていない。
- : 今、水畜に入っているから反対しても仕方ないという意見があったが、その理屈で行くと他も断れないということにしかならないのではないのか。
- : 理屈上からすると一方を合意しないというのは通用しにくいけど、でもありうる話だ。人が来ないから認めただが、農産・デ・グはそうではないと言えないことはない。なんでこの時給になっているのか分からないからハッキリさせようということだ。
- : 欠員対策の一つだ。
- : それで押し切られて賃金体系が崩されている。
- : 本当に人手不足だ。店の中で過重労働になっている。放置してもかまわないというスタンスを取るのか？ 職場としては埋める方向で動いて欲しいと思っている。いい職場は人を誘える会社だが生協はどうか。
- : どっちがメリットが多いか。定年まで勤めたら退職金がいいが、長く勤めないなら月々もらったほうが得の場合がある。
- ⇒いずれにしても、賃金水準設定の根拠を明確にさせた上で検討する。

(8) 組合員サービスセンター稼働後の様子について

- ・ 稼働後の状況について、アンケート調査を行う。調査用紙は別紙。
- ・ 共済パートの携帯連絡の件は実態を調べるよう要請。

(9) 宅配運営 G 本部スタッフのシフト勤務時間追加提案

- ・ 当該の人の意見を聞くことを前提に合意。

(10) パート賃金過払いの件(別紙)

- ・ 雇用契約書上に記載された時給額についての有効性について調査中。理事会側弁護士は最初の契約時ならともかく、更新時の誤りは誤りとして認められる可能性があるという見解。
- : よく間違う。
- : 全部手作業でしている。システム料が高いようだ。
- : 扶養手当や交通費など、労働者側に過失がある場合の想定も認識しておく必要がある。

(11) 人事制度・新賃金制度(セパ別論議)

【正規】

- ・ セ長のサービス休日出勤が発覚。
- ・ 理事会は処分を検討している。
- ・ 全員投票に対する立場について

V. 次回日程

第2回中執 8月18日(土) 9:30~17:00

於: 民主会館